

## 議 事 概 要

協議会名称	伊勢市地域包括ケア推進協議会(第11回)
開催日時	令和5年10月2日(月) 13:30~15:30
開催場所	伊勢市宮後1丁目1番35号 MiraISE 伊勢市健康福祉ステーション7階 福祉総合支援センターよりそい 会議室1
出席した委員	萩吉康、徳田敦、村瀬広和、前村裕司、斎藤茂、本村鏡一、三浦徹、森川和俊、森和香子、牛谷能人、二ノ宮尚美、水島徹、岡本忠佳、北村鈴代、赤坂知之 計15名
欠席した委員	小林裕典、前島賢、西出裕一、黒精美行 計4名
出席した事務局職員	辻村(健康福祉部次長)、小林(健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長)、奥野(健康福祉部参事兼福祉監査室長)、森本(介護保険課長)、藤川(主幹兼介護認定係長)、山本(介護保険料係長)、中村(介護給付係長)、中野(介護給付係主査)、谷(健康課長)、杉浦(健康課主幹)、奥野(高齢・障がい福祉課長)、井波(高齢福祉係長)、世古口(医療保険課長)、小川(福祉総合支援センター長補佐)服部(主幹兼地域福祉推進係長)、田代(総合相談係長)、北口(包括ケア推進係長)、竹原(福祉監査室事業所係長)、後藤((株)ぎょうせい) ※計19名
傍聴者	5名
議題及び協議概要	<p>1 第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)について</p> <p>○第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)について、事務局から資料に沿って説明</p> <p>委員「計画の見直しについて、PDCAサイクルの図があるが、計画を見直した場合はどのように周知するのか。」</p> <p>事務局「見直しについては協議会で審議いただき、その後に広報やホームページにて周知させていただく。」</p> <p>委員「ホームページは自ら見に行かないと見れないので、それで周知したと言えるのか。市のホームページはアクセス数が表示されないし把握ができない。アクセス数を把握できるよう改善してほしい。」</p> <p>事務局「ご意見を参考にさせていただきたい。」</p>

委員「計画の期間について、これまでの利用者は我慢強い世代であったが、今後の世代ではサービス利用が増えると思う。介護保険制度の運営が厳しくなるのではないか。」

事務局「国において、介護保険制度の運営のため被保険者の負担を増やすことについて議論がされているところである。」

委員「今後はサービス事業所の質により淘汰されていくと思う。」

委員「国でも事業所においてもそのとおりである。現場では従業者の高齢化が課題であり、従業者に可能な限り働いてもらうことがそれぞれの事業所が努力するところであると思う。」

委員「計画に出てくる難しい用語については、現計画と同じように巻末に用語解説を付けてもらえるものと思っている。」

委員「在宅介護実態調査は介護者を対象としているが、今後団塊の世代に介護が必要となった時に、仕事と介護の両立が総合的に必要なのではないか。企業や商工会議所との連携が大事だと思うので、アンケートの結果を何らかの形にしてもらえるとうい。」

委員「地域共生社会について、それぞれの関係が図表か何かで明確に分かる形で周知できるとよい。」

事務局「総合相談支援の充実において、主な事業として『認知症高齢者の介護を含む、家族を介護する人の相談支援の実施』を記載しているが、文章にも介護者の支援について記述させていただく。また、地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりの推進において、福祉総合支援センターについて追記したい。」

委員「インクルーシブスポーツという言葉がよく使われるようになったが、ライフマイノリティという生活弱者を全て包括してインクルーシブと呼んでいるところが増えている。高齢者や障がい者も含めたインクルーシブを進めていかなければならない。」

委員「計画でのICTとはどういったものか。」

事務局「介護従事者の助けになることを記載している。」

委員「現場ではどのように活用されているのか。」

委員「事業所ではスマートフォンのアプリを使用しており、訪問先へ出入りした時にすぐに入力する。事務所に即時に情報が入るので、管理や伝達にとても良い。」

委員「ICTの一番のメリットは情報の共有化である。市内の全事業所の介護職員のデータが一元化されれば、他の施設からも助けに行ける。計画でいうICTとは、事業所、地域、他の地域とのICTのどれについてなのか。」

事務局「介護現場の生産性の向上についてである。」

委員「ある有料老人ホームでは、介護職員にスマートフォンを持

たせたことにより、すごく効率が良くなったと聞いている。」  
委員「施設内での効率化も、施設外の効率化もどちらも大事である。お金がかかることでもあるので、良い方向に持って行っていただきたい。」

→了承

2 地域密着型サービス事業所等の指定更新について「資料2」  
○地域密着型サービス事業所等の指定更新について、事務局から資料に沿って説明

委員「指定更新の場合、財務諸表や離職率の確認をしているのか。」

事務局「指定更新については、介護保険法や市条例の基準に基づいて確認しており、そういったことは確認していない。人員基準どおりに配置しているかについては確認している。」

委員「地域の事業所の要件について、どこまで突っ込んで確認しているのか。」

事務局「市では地域密着型と総合事業について指定をしている。基準を満たしていれば排除はしない。」

委員「計画に、事業者に対して中長期的サービス需要の見込みや地域の現状、本計画に関する情報提供を進めることにより、事業者の円滑かつ適切な参入に努めるとあるが、事業所開設の相談に来た際にどのように情報提供しているのか。」

事務局「計画に中長期のサービス需要の見込みを掲載している。事業開設の相談時に情報提供しているわけではない。」

委員「地域運営乗合タクシー運行事業への支援の現状はどうか。」

事務局「進修のまちづくり協議会の事業として、交通空白地に2ルート運行している。それに対して市が支援している。」

委員「タクシー会社が乗合タクシーを運行している所もあるが、伊勢市の場合は運転者が高齢化しており、確保が難しい。」

→了承

3 第4回認知症にやさしいまちづくり分科会開催結果報告について「資料3」

○第4回認知症にやさしいまちづくり分科会開催結果報告について、事務局から資料に沿って説明

委員「分科会では、その前に開催されたスローショッピングの話も聞かせてもらった。周知が課題であり、もっと広げていければという意見であった。いただいた意見を計画に盛り込んでいければと思う。」

委員「チームオレンジ、集いの場、スローショッピングの約款は

どうなっているのか。サポーターは何をするのか等が明確にされていないように思う。連絡会を追加するなどして、やっている講座などを有効にする取り組みをすると良いと思うがどうか。」

事務局「広く周知したり、交流会を考えていきたい。」

委員「家族が認知症の人のことを隠すことが多いので、どこに認知症の人がいるのかが分からなければ救助できない。家族が隠さない社会を作らなければならないと思うがどう考えているのか。」

事務局「啓発をしていきたい。家族が相談しやすいよう、認知症サポーターを養成しているところである。」

委員「認知症の人をどう把握していくかを考えておいていただきたい。」

→了承

#### 4 その他

##### ○事務局より連絡

- ・ 次回の協議会は、10月30日に開催予定である。詳細については、後日通知させていただく。